

佐賀県立佐賀コロニー条例を廃止する条例をここに公布する。  
平成26年3月20日

佐賀県知事 古 川 康

◎佐賀県条例第26号

佐賀県立佐賀コロニー条例を廃止する条例

佐賀県立佐賀コロニー条例（昭和45年佐賀県条例第69号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。  
（佐賀県立福祉施設の民間移譲に係る県有財産の譲与等の特例に関する条例の廃止）
- 2 佐賀県立福祉施設の民間移譲に係る県有財産の譲与等の特例に関する条例（平成19年佐賀県条例第16号）は、廃止する。